

県内豪雨被災の事業者、個人

金融機関が特別融資

県内の金融機関は9日、記録的な大雨で被災した事業者や個人向けの特別融資の取り扱いを始めた。

十六銀行は、被災した事業者向けに最大1億円の融資枠を設定。個人向けは、

10万～300万円を無担保で融資する。また被災した事業者や個人の融資条件変更手数料を免除する。

大垣共立銀行は、事業者向けの事業資金として1億円以内、個人向けに10万円

以上300万円以内をそれぞれ融資する。

日本政策金融公庫岐阜、多治見支店は、それぞれ特別相談窓口を設け、国民生活事業は最大3千万円、中小企業事業は最大1億5千万円の融資枠を設定した。JA岐阜信連と県内各JAは、被災した県内の農業者を対象にした資金対応窓口をそれぞれ設置した。